広報 仁木 11

北海道仁木町広報紙／令和３年11月11日発行 通算804号
令和３年
2021

特集

仁木町クールチョイス宣言
未来のために、いま学ぼう！

●ひとの動き　（令和３年10月31日現在 住民基本台帳より）
人口／3,154人（前月比－12）　男性／1,527人（前月比－6）　女性／1,627人（前月比－6）　世帯数／1,656世帯（前月比－9）
外国人人口／66人　男性／13人　女性／53人　世帯数／61帯　※外国人人口及び世帯数は外数です

仁木町 クールチョイス宣言

未来のために、いま学ぼう！

令和３年５月６日、町は『仁木町クールチョイス宣言』を行い、自然体験活動・文化体験活動の推進活動を行っている、小樽市のＮＰＯ法人自然教育促進会（安原政志理事長）と協力し、二酸化炭素やメタンなど、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指した取組を進めています。地球規模の課題となっている地球温暖化。この課題に、仁木町のみならず地球の未来を担う子どもたちの世代に、少しでも興味を持ってもらうことで、より良い未来を実現するための動きに繋がることを願い、事業の中で町内の小学生を対象とした様々な学習の機会を設けました。

今回の特集では、仁木町クールチョイス宣言の一環として取り組んだ事業を紹介します。

1DAY 子どもエコキャンプを実施しました！

ここ数年、私たちは地球規模の温暖化、大きな自然災害を目の当たりにし、将来の不安を感じることが特に多くなりました。

素晴らしい地球の環境を後世に残すため、『今、自分たちに何ができるのか？』を自然の中で楽しみながら考える、日帰りのエコキャンプを行いました。

元気に楽しく、子どもたちに未来への『気付き』を

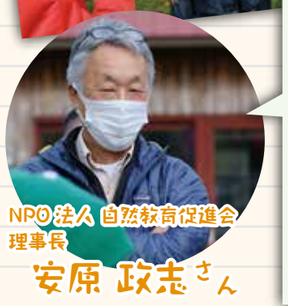

NPO法人 自然教育促進会 理事長
安原 政志さん

SDGsとか、クールチョイスとか、難しい言葉なんですが、それを分かりやすく・楽しく・自然を介して子どもたちに伝えることができれば、と考えて企画したのが１DAYエコキャンプです。

例えば『こまめに電気を消す』や『冷暖房の設定温度に気を付ける』などの小さな工夫が、どうして地球温暖化対策に繋がっているのかなどを、このキャンプを通じて気付いて欲しいです。その気づきを元に、『では、あなたはどんな活動ができますか？』という問いかけができれば成功だと考えています。

クールチョイス号が完成しました！

町内の北海道芸術高校の協力で集まった、『クールチョイス号』のカラーリングデザインは22点。その中から選ばれたのが同校のマンガ・イラストコース２年生の宮越楓さんのデザイン。爽やかなエメラルドグリーンの車体と、車体正面にあしらわれたワインレッドが印象的な素敵なデザインが施されました。

また、社会科の授業で、未来の自動車について学習していた、仁木小学校の５年生がクールチョイス号を見学。未来の自動車を考えてもらうきっかけになりました。

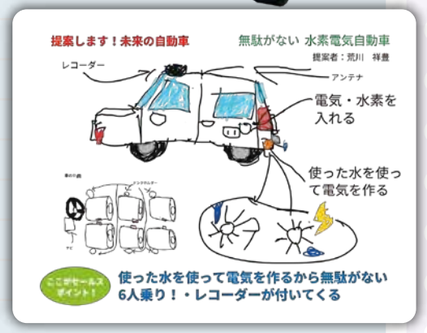

仁木小学校５年の荒川祥豊さんの考えた、電気と水で走る水素電気自動車

温室効果ガスを排出しない次世代自動車で温暖化対策

北海道芸術高校 マンガ・イラストコース２年
宮越 楓さん

私のクールチョイス号のデザインは、車体来ただき、ありがとうございます。 デザインつつ、どんのカッコよさ、可愛らしさを表現しにするよう な年代の人にも分かりやすく、簡潔赤ワインが、心がけました。また、昨年、町産の金賞を受賞国際ワインコンテストで国内初のをデザインしたことを知り、車体正面にワインチョイス号しました。私のデザインしたクール識するきっが、少しでも地球温暖化について意かけになると嬉しいです。

ニキエコ絵本が完成しました！

『仁木町クールチョイス宣言』では、町の子どもたちに普段の生活の中で、地球温暖化対策など環境保全に向けて、自分たちにどんなことができるのかを学ぶきっかけ作りとなるよう、絵本『ねぐせきょうだい』の著者である加賀城匡貴さんに、絵本『ニキエコ①かでん』と『ニキエコ②おうち』を書き下ろしていただきました。

絵本は、仁木小学校の代表児童に加賀城さんから贈呈され、町内小中学校の児童生徒に配布、加賀城さん自らによる朗読動画も、今後 Youtube にアップされる予定です。

さくらんぼのたねちゃん・ぶどうのかわちゃんと一緒に、家族みんなで省エネ生活を学ぼう！

絵本を作るにあたって、仁木町のイベントで行われる『さくらんぼの種飛ばし』と『ぶどうの皮飛ばし』からイメージした『さくらんぼのたねちゃん』と『ぶどうのかわちゃん』という２人のキャラクターを作りました。どちらも仁木町生まれのれっきとした仁木町民です。絵本は環境保全のために、家の中でできるだけエネルギーを使わない生活をするにはどうしたらいいかを、２人のキャラクターが考えていくストーリーです。おまけに登場キャラクターのシールもついています。

絵本を読むことで、少しでも省エネについて興味を持ち、皆さまで地球環境について考えるきっかけになればとても嬉しいです。

町内で撮影したYouTube動画もお楽しみに！

加賀城匡貴さん

昭和50年札幌市生まれ。平成11年に映像・音楽・演劇要素を含むお笑いグループ「スケルツォ」を結成。身の周りの物を別の物に「見立てる」視点を学び、発想をふくらませるワークショップを展開し、『脳トレ！パッとブック』（教育画劇）を出版。令和３年2月には初の絵本『ねぐせきょうだい』（中西出版）を出版。

NEWS

町で起こった　あんな事！こんな事！

まちの話題

町内のできごと、行事、イベントなどを写真付きでご紹介。町では広報紙、ホームページ、ＳＮＳなどへ掲載のため、撮影・取材活動を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

仁木町シャインマスカット『ラ・ラ・シャイン』

仁木町・北海道を代表する特産品に

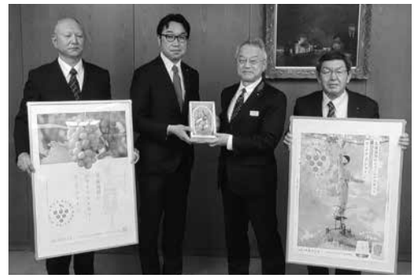

土屋副知事（中央右）へ『ラ・ラ・シャイン』を手渡す佐藤町長（中央左）と坂東組合長（左）。「ラ・ラ・シャインは、町ぶどう生産者の努力の結晶です」と森代表理事組合長（右）

10月初旬から、仁木町ハウスぶどう生産組合シャインマスカット部会が生産する、町産ブランドシャインマスカット『ラ・ラ・シャイン』の販売が始まり、道内のスーパーをはじめ、町内では仁木町観光管理センターの直売コーナーに美しいマスカットグリーンのラ・ラ・シャインが並びました。

仁木町観光管理センターによると、問い合わせは9月頃からきており、入荷分は瞬く間に完売。お客さまの中には、10房単位で購入していく人もおり、評判は上々とのことでした。

また、10月20日には仁木町ハウスぶどう生産組合の坂東組合長とＪＡ新おたる森代表理事組合長、佐藤町長が北海道庁を表敬訪問しました。

『ラ・ラ・シャイン』を受け取った土屋副知事は「需要が高まるクリスマスや年末年始に『ラ・ラ・シャイン』を全国の皆さまに届けてほしい。町内の生産戸数も増えているとのことですので、今後もおいしいぶどうを期待してます」と述べ、坂東組合長は「仁木町、そして北海道の特産品となるよう組合員一丸となって取り組んでいきます」と話していました。

ぶどうの質良く、おいしいワインに期待

醸造作業本格化

町内のワインぶどう畑では、例年より早くぶどうの収穫とワイン醸造が本格化し、来年の町産ワイン出荷へ向けた作業がスタートしました。

東町で昨年から醸造をスタートさせたドメーヌ・イチでは、5名の社員が醸造作業の真っ最中で「今年は天候にも恵まれ、収穫のスタートが昨年より3週間ほど早まりました。収穫は11月中旬まで続きそう」と大忙しの様子。同ワイナリー代表の上田さんは、「今年は非常にぶどうの質が良く、おいしいワインに仕上がるものと期待しています。町でも町民向けのワインセミナーをスタートさせていますし、是非町産ワインに興味を持って欲しいです」と話していました。

コロナ禍で変化する観光ニーズに

桜公園で実証実験を実施

10月16日～17日、桜公園（北町8丁目　旧野球場跡地）に設置した、オートキャンプスペースで、実際にキャンピングカーで宿泊を行う実証実験を行いました。

コロナ禍でキャンプをはじめとする屋外レジャーの人気が高まっていることから、桜公園内にオートキャンプ用電源設備を備えた実証実験スペースを設置。キャンプやアウトドアに精通した5名の方をモニターに迎え、実際に使用してもらいました。

町では、今回得られた様々な意見をもとに、今後も同様の実証実験を実施。本格的な事業開始に向けた検討を続ける予定です。

桜公園の広い敷地を利用したオートキャンプスペース。一区画を一台で利用し、必要な電気も設備からとることができる

●実証実験参加者の感想

・場所的には、札幌から近く良いと思う。
・山の中や湖のそばの駐車場で他の宿泊客が居ない時は寂しく、何か出てくるのではないかと不安になることがあるが、周りに家のあかりが見えるので安心感がある。
・天気の良い日は星がよく見えそうなので天体観測も楽しめそう。
・犬を連れている方が多いので、ペットに配慮した施設の方が利用客も増えると思う。
・レンタル品については、キャンピングカーの車内にキッチンがあるし、キャンプグッズもある程度持っているので、バーベキューコンロなどはあまり借りない（薪や炭は足りなくなったときのためにあると良い）。連泊してその地域で遊ぶための道具（自転車や釣り竿など）があれば良いと思う。
・キャンピングカーで旅行している人は、朝早くに出発する人も多いので、決められたゴミ捨て場に置いて行けるようにして貰いたい。

町内から盗難被害を一掃

盗難被害防止看板設置

町内のボランティア団体、なかよしクラブ・安心警ら隊（中川博喜隊長）が、町内ミニトマト生産者の畑に、盗難被害防止啓発看板の設置を行いました。この看板は北後志防犯協会（中井寿夫会長）が地域の防犯活動に役立てて欲しいと作成したもので、なかよしクラブ・安心警ら隊が余市警察署とともに設置、来年は町内10数か所へ設置する予定とのことです。

「最近、町内では農作物以外の盗難事件発生を耳にする。町全体で防犯の意識を高め、盗難事件を一掃しましょう」となかよしクラブ安心警ら隊の中川隊長。余市警察署仁木駐在所の荒川所長は「不審者・不審車両を見かけたら、その特徴や車のナンバーなどを余市警察署まで連絡してください」と協力を呼びかけていました。

看板を設置した、なかよしクラブ・安心警ら隊のメンバーと中川隊長（写真後左）、仁木駐在所 荒川所長（写真後右）

永年の活動に感謝状

観光協会が感謝状

一般社団法人仁木町観光協会（寒河江仁会長）へ、北海道旅客鉄道株式会社（島田修代表取締役社長）から、10月20日の『鉄道の日』に感謝状が贈られました。

この感謝状は、仁木町観光協会が平成17年から16年間、仁木駅に花を飾るなどの環境美化活動を続けたことに対して贈られたものです。

寒河江会長（写真）は「駅は町の玄関口。玄関が汚れていたり暗い雰囲気だと、せっかく仁木町を訪れてくれた皆さまに悪い印象を与えてしまいます。今後も活動を継続して、町民の皆さま、町を訪れる皆さまに、仁木駅を気持ちよく利用していただけるよう取り組んで行きますので、町民皆さまのご協力をお願いします」と話していました。

町文化連盟「文化賞」表彰

町文化の向上・発展に貢献

受賞された塩島晴美さん（中央）と文化連盟会長　川端正人さん（左）、推薦者の仁木連　東郷昌弘さん（右）

10月27日、仁木町の文化の向上・発展に顕著な功労のあった、「阿波踊り仁木連」に所属する塩島晴美氏に、その功績を称えて仁木町文化連盟から「文化賞」の授与がありました。仁木町文化祭が中止になったことに伴い、ご自宅に伺い授与しました。受賞、おめでとうございます。

令和３年度　家族の日・家族の週間

●家族の日　　11月21日㈰
●家族の週間　11月14日㈰～27日㈯

内閣府では、子どもが家族を育み、家族を地域社会が支える大切さについて理解を深めていただくため、「家族の日」「家族の週間」を定めています。詳しい内容は、「家族の日」「家族の週間」ホームページでご確認ください。

ホームページ2次元コード

文化芸術による子供育成総合事業

現代的なリズムでダンスを学習

10月６日、仁木中学校において、文化庁主催の「文化芸術による子供育成総合事業（芸術家の派遣事業）」として、現代舞踊（ダンス）の授業が行われました。

札幌市でダンススクールを運営する小塚拓（からく）氏を招き、リズムに合わせてイメージしたことを体で表現することの楽しさや仲間と息を合わせて踊ることの楽しさを伝えていただきました。

学校給食に係る食材の寄贈について

ＪＡ新おたるサクランボ生産組合プルーン部会（井内敏也部会長）から約16kgの町産プルーン「サンプルーン」を学校給食に寄贈いただきました。寄贈されたプルーンは、10月８日の学校給食として児童生徒に提供し、食べた子どもたちからは「甘酸っぱくておいしい」という声が聞かれました。心温まるご厚意に感謝申し上げます。

●児童・生徒作品集　創造

全力！

銀山小学校　6年　**篠原琉絆海**（しのはらるきあ）

いよいよ、『なめんなよ』が始まる。去年もやったがドキドキした。「バン！」と号砲が鳴った。ハードルをくぐり、平均台を渡り、サイコロを投げた。「ぐるぐるバット来い、来い！」と思っていたが、フラフープが出た。「ぐるぐるバットがよかったな。」とは思ったが、「じゃあ、顔を真っ白にしてやるー。」と心に決めた。

「一・二・三・四・五！」と大きな声で数えながら霧吹きで水をかけた。片栗粉に顔をつっこんだ。タッパを開ける前にハイチュウは見えていた。が、口周りだけ粉がついても面白くないので全面につけた。「よし、次はリレーだ。」これで勝敗がつく。

「勝ってやる！」と気合いを入れたそのとき、「バン。」と号砲が鳴った。

一年生、二年生…と走り、次は僕の番だ。バトンをもらい少しおくれたが全力で走った。いよいよアンカー勝負だ。大きな声で「頑張れー。」と応援したが僕のチームは負けてしまった。がんばってくれたアンカーに励ましの声をかけた。負けたのはくやしかったが、自分的には頑張ったなと思い、悔いは残らなかった。

●作文の内容は、９月17日に行われた銀山小学校運動会についての内容であり、『なめんなよ』とは、障害物競走の名称です。

仁木小学校学芸会

仁木中学校学校際

銀山小学校学芸会

銀山中学校学校祭

No.20

教育委員会だより

各小中学校の学芸会・学校祭

コロナ禍においての教育活動

各小中学校では、新しい生活様式に基づいた感染対策を実施した上で学芸会・学校祭を開催しました。各校とも来場者の参観は可能でしたが、コロナ禍の行事ということもあり、別室に設置したモニター越しに発表を見たり、各家庭から２名までなど一部入場制限を設けての開催となりました。

10月２日に仁木中学校、銀山中学校で学校祭が開催されました。

仁木中学校では学年ごとに分かれての合唱、動画発表があり、生徒一人ひとりに支給されている iPad 端末で生徒が自ら撮影・編集しました。

銀山中学校では銀中祭として、学年発表のほか、アンサンブル部（吹奏楽部）の発表や全校合唱、生徒会企画が行われました。

10月９日には銀山小学校で学芸会が開催され、歌やリコーダー、鍵盤ハーモニカ、器楽合奏等の音楽発表に加え、今年は縄跳びの発表も行われました。

10月23日には仁木小学校で学芸会が開催され、低学年・中学年・高学年のグループに分かれて音楽発表が行われました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、学校生活や行事が思うように行えない状況が続いていますが、児童生徒は練習の成果を思う存分に発揮し、元気いっぱいに発表していました。

仁木町やすらぎ大学

10月20日に、第４回仁木町やすらぎ大学を開催しました。今回のテーマは「作品を作る」で、ぬり絵作品２点を作りました。

大きな模造（もぞう）紙に印刷した下絵を４分割し、学生が４グループに分かれ思い思いに色を塗り、最後に合体させて皆で協力した作品を完成させました。

今回作成したぬり絵と第３回で作成した手芸作品は、仁木町民センター・図書室前に展示しました。

次回は11月24日に学生が講師を務める「ふまねっと運動」と「防災について学ぶ」を開催します。

健康プラザ　体にちょっといい話

塩分のとりすぎはどうしていけないの？

ほけん課保健係　栄養士　谷口（たにぐち）ふく恵（え）

秋も深まり、もうすぐ雪の季節がやってきます。外気温が下がってくると、血圧が上昇することがあります。高血圧予防には適切な量の塩分摂取（せっしゅ）が大事になります。健康な方も自身の『味付けの濃淡』について考えてみませんか？

●**塩分相当量で示されるナトリウム**

ナトリウムは、多くが塩素と結合した食塩の形で摂取されます。食品中の含有（がんゆう）量も食塩相当量で示されることがあります。

●**生命維持には不可欠なナトリウム（塩）！**

ナトリウムは、カリウムとともにバランスをとって、細胞内外の水分量を調節し、体内に適切な水分を保持します。また、神経系を正常に維持したり、心臓や筋肉の機能を保つ働きもあります。

主な働きは、細胞の浸透圧（しんとうあつ）の維持、体液の量や濃度の調整、筋肉の弛緩（しかん）作用などです。

●**日本人は過剰摂取**

ナトリウムは主に体内の細胞外液に存在しています。私たちに必要量は、一日の食塩に換算（かんさん）すると2～3g程度なのです。

令和3年度の国民健康栄養調査の結果、1日の食塩摂取量が男性で10.9g、女性で9.3gでした。中でも60歳代が最も多く、男性で11.5g、女性で10.0gでした。

1日の摂取基準は、男性は8g未満、女性は7g未満とされています。また、血圧が高めの方は一日6g未満と制限が必要になります。

●**過剰に摂取すると**

むくみや腎機能障害を起こし胃がんのリスクも高まります。長期的に続くと高血圧症を起こし、動脈硬化などの血管疾患（しっかん）にかかりやすくなります。

◆**食べ方や、調理の工夫で無理なく、おいしく減塩**

・香辛料：コショウ、唐辛子などスパイスを効かせる
・旨　味：かつお節、昆布など天然のだしで旨味を増やす
・薬　味：ショウガ、ネギ、ニンニクなどを利用して、風味豊かに
・酸　味：酢、レモンなどの酸味で素材の味を引き立てる

◆**調理の工夫**

・だしで下味をしっかりつけると、薄味でもおいしく仕上がります
・塩は料理の最後に直接ふると、塩分を強く感じます（肉や魚料理には特におすすめ）

◆**カリウムなどのミネラルで余分な塩分を体外に出す**

カリウム、カルシウム、マグネシウムは塩分の排出を促します。

※腎臓病の方は、カリウムを制限する必要もありますので、医師に相談しましょう

▼カリウムが豊富な食品：大豆（大豆製品）、枝豆・いも類・かぼちゃ・青菜（ほうれん草・モロヘイヤなど）・さやいんげん・ひじきなどの海藻類・りんご・バナナ・キウイ・サワラ・カツオなど

▼カルシウムが豊富な食品：乳製品・小魚・豆腐・納豆・ひじき・青菜など

▼マグネシウムが豊富な食品：ピーナッツ・アーモンド・大豆・納豆・豆乳・玄米・ごま・ひじき・青菜など

カリウムは水溶性なので溶け出したスープも一緒にとると効果的です。

野菜を毎食とり、デザートを果物にすると無理なくとることができます。

塩分控え目！カリウムたっぷり！ かぼちゃサラダ

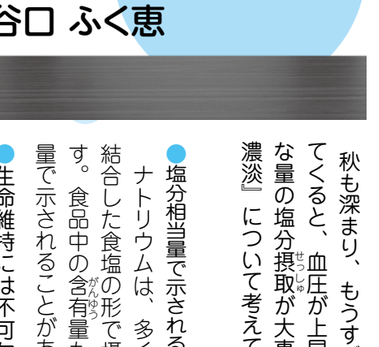

●**材料（4人分）**

・かぼちゃ	300g
・たまねぎ	150g
・チーズ	40g
・レーズン	15g
・マヨネーズ	大さじ2
・ヨーグルト	大さじ1
・塩・こしょう	少々

【栄養価】●熱量：140kcal●カリウム：385mg●カルシウム：85mg●塩分相当量：0.7g

●**作り方**

①チーズは1cm角に切っておく。
②玉ねぎは薄切りにし、10分程度水にさらしザルにあけ、塩1つまみを振り、手でよくもんでおく。
③かぼちゃは種を取り、小さめの一口大に切り熱湯でゆでる。竹串ですっと通るくらいのやわらかさになったら、②の玉ねぎの入っているザルにかぼちゃを一緒にあげてよく水気をきる。
④かぼちゃと玉ねぎをボウルに移し、レーズン、チーズを入れ、マヨネーズ、ヨーグルトを加えよく混ぜ合わせ、塩、こしょうで味を整えたら出来上がり！

町からのお知らせ

仁木町が取り組んでいる各種事業・施策、国・北海道・関連機関からのお知らせなど、暮らしに役立つ情報をご紹介します。

活用してみたい制度や、気になる情報がありましたら、お気軽にお問い合わせ先までご連絡ください。

仁木町生活支援事業「除雪サービス」の申請を受け付けます

お問い合わせ先
ほけん課介護保険係
☎32-2514

町では、冬期間、高齢者の日常生活に必要な道を確保するため、除雪サービス事業（生活支援事業）を実施しています。

除雪サービスを希望される方は、ほけん課介護保険係で配布する申請書に必要事項を記入、押印のうえ**11月24日（水）までに申し込みください。**

●**対象要件**　高齢者（65歳以上）の単身世帯、高齢者のみの世帯で自力での除雪が困難な方

●**実施内容**　令和3年12月から令和4年3月（降雪期間）までの間、次の条件で除雪サービスを提供します
・前日からの積雪が10cmを超えた場合
・除雪する範囲は、玄関から公道まで（幅は1m程度）

●**利用料**　1回につき290円

●**申請書提出先**　ほけん課介護保険係（〒048-2492　仁木町西町1丁目36番地1）
申請書の郵送を希望される方は、ほけん課介護保険係までご連絡ください。

児童扶養手当をご存知ですか？

お問い合わせ先
住民課おもいやり係
☎32-2513

児童扶養手当は、「ひとり親世帯」や「父または母に重度の障害がある世帯」で、子どもを養育する方に支給されます。

手当を受ける資格があっても、請求手続きをしないと支給を受けることができませんので、該当すると思われる方は、早めに手続きをしてください。

なお、請求される方の所得等により、手当の一部または全部が支給されないことがあります。

詳しくは、住民課おもいやり係までお問い合わせください。

令和４年２月28日までの期間、風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます

お問い合わせ先
ほけん課保健係
☎32-2514

●風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年４月２日から昭和54年４月１日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80％)なっています。

●そのため、令和４年２月28日までの期間に限り、昭和37年４月２日から昭和54年４月１日の間に生まれた男性を風しんの定期接種※の対象者とし、令和３年度当初にクーポン券をお届けしています。

※予防接種法（昭和23年法律第68号）第５条第１項の規定に基づく定期の予防接種

●対象者の方には、お届けするクーポン券を利用して、まず抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

※今年度は国の指針に基づき、昭和37年４月２日～昭和54年４月１日生まれの方にクーポン券を送付しています。

令和３年3月以降に仁木町に転入し、転入前の自治体が発行したクーポン券未使用で、抗体検査を希望される方は、ほけん課保健係までご連絡ください。

女性のためのつながりサポート事業 ニコニコカフェ開催

お問い合わせ先
ワーカーズコープ後志事業所
☎48-5106

新型コロナウイルス感染症の影響などで、生活や仕事・ＤＶ・子育て・介護などといった女性を取り巻く問題について、不安を感じたり悩んだりしていませんか？

「ニコニコカフェ」では、孤独や不安などを抱える子どもから大人の女性まで、年齢を問わず、すべての女性のために、こうした不安や悩みを話す場を提供しています。

ひとりで悩まずに、ここで口にしてホッとひと休みしませんか？お気軽に参加・相談ください。

●開 催 日　令和３年11月20日㈯・12月18日㈯
　　令和４年１月15日㈯
●時　　間　10:00～16:00（入退場自由）
●会　　場　よいちニコニコ広場

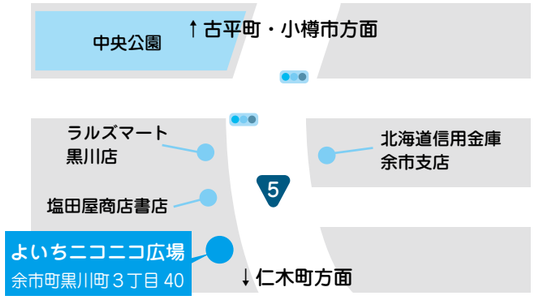

・参加希望の方は、電話またはメールで予約してください（電話予約は毎週土曜日の 9:00 ～ 17:00）。
・相談内容や、知り得た情報の秘密は厳守します。
・生理用品を無料配布します（全期間中でお一人様１回限り）。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用・会場でのアルコール消毒にご協力ください。

●申し込み・お問い合わせ先
ワーカーズコープ後志事業所（ニコニコ広場）
☎48-5106　FAX48-5107
メール siribeshi@roukyou.gr.jp

要望に応じ、訪問による相談対応を行っています。

希望の方は、毎週土曜日 9:00 ～ 17:00 の電話予約か、メールでお問い合わせください。

『仁木町地域応援商品券』に関するお知らせ 商品券は有効期限内に利用してください

お問い合わせ先
産業課商工観光振興係
☎32-3951

●仁木町地域応援商品券（緑色の表紙）

●令和３年７月に全町民へ配布した「仁木町地域応援商品券」の有効期限は、12月31日（金）までです。

●期限を過ぎた商品券は利用できませんので、早めに利用してください。

令和２年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率を公表します

お問い合わせ先
財政課財政係
☎32-2512

全ての比率が国の基準内

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政の健全性に関する比率の「健全化判断比率」「資金不足比率」を公表します。

健全化判断比率により地方公共団体は、実質赤字比率などの各財政指標で「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」に区分され、早期健全化段階や財政再生段階となった場合には、財政運営の健全化を図るための計画策定が必要となります。

令和２年度決算において、仁木町は全ての比率が国の基準を下回っています。

Ⅰ 健全化判断比率　（単位：％）

指　　標	仁木町	前年度（参考）	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	※1 －	－	15.00	20.00
②連結実質赤字比率	※2 －	－	20.00	30.00
③実質公債費比率	9.8	9.9	25.0	35.0
④将来負担比率	※3 －	5.9	350.0	

Ⅱ 資金不足比率　（単位：％）

指　　標	仁 木 町	前年度（参考）	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	※4 －	－	20.00

※４ 資金不足比率は、資金不足額がないため、「－」で表示しています。

※１ 実質赤字比率は、実質赤字額がないため、「－」で表示しています。
※２ 連結実質赤字比率は、連結実質赤字額がないため、「－」で表示しています。
※３ 将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため、「－」で表示しています。

用語解説

●実質赤字比率
福祉、教育、まちづくり等を行う一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

●連結実質赤字比率
仁木町の全ての会計の赤字や黒字を合算し、町全体の赤字の程度を指標化し、町全体としての財政運営の深刻度を示すものです。

●実質公債費比率
借入金（地方債）の返済額やこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

●将来負担比率
一般会計の借入金（地方債）残高だけではなく、将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の度合いを指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

●資金不足比率
公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の悪化の度合いを示すものです。

【留意事項】
地方公共団体財政健全化法上の財政指標は法定の指標であり、財政の健全化や再生の観点から、地方公共団体の財政の実態を明らかにするための最低限のルールとなります。

したがって、各財政指標が早期健全化基準を下回れば財政運営上何ら問題がないということではなく、他の指標の活用も含め、今後も財政状況を的確に分析し自主的に必要な対応を行うなど、適切な財政運営に努めなければなりません。

アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします

お問い合わせ先
（公財）人権教育推進センター
☎0120-771-208

全国のアイヌの方々のための電話相談を行っています

公益財団法人 人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しています。嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。お気軽にご相談ください。

●相談は無料です。　●匿名でもかまいません。　●秘密は厳守します。

○相談専用電話　アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル　**0120-771-208**

・受　付／月曜日～金曜日 ※祝日、12/29～1/3を除く
・時　間／午前９時～午後5時

○来訪によるご相談もお受けします。

・受　付／月曜日～金曜日
・時　間／午後１時～午後5時（要予約）

○お問い合わせ先

公益財団法人　人権教育啓発推進センター
〒105-0012　東京都港区芝大門２-10-12　KDXビル芝大門ビル ４階
FAX 03-5777-1803　URL http://www.jinken.or.jp/

◆本相談事業は、公益財団法人 人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）がサポート！

お問い合わせ先
教育ローンコールセンター
☎0570-008656（ナビダイヤル）

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

●ご融資額 ／ お子さま一人あたり350万円以内
●金　　利 ／ 年 1.66%　固定金利
※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯収入 200 万円（所得 132 万円）以内の方」または「子ども３人以上の世帯かつ世帯収入 500 万円（所得 356 万円）以内の方」は年 1.26%（令和３年９月１日現在）
●返済期間 ／15年以内
※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯収入 200 万円（所得 132 万円）以内の方」または「子ども３人以上の世帯かつ世帯収入 500 万円（所得 356 万円）以内の方」は年 18 年以内
●用　　途／入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など
●返済方法／毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）
●保　　証／（公財）教育資金融資保証基（連帯保証人による保証も可能）

詳しくはホームページ（「国の教育ローン」で検索）、または教育ローンコールセンター（0570-008656（ナビダイヤル）または（03）5321-8656）までお問い合わせください。

余市税務署からのお知らせ

お問い合わせ先
余市税務署総務課
☎22-2093

令和３年11月11日(木)～17日(水) は「税を考える週間」です

国税庁では、国民の皆さまに租税（そぜい）の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、１年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

●国税庁ホームページによる広報
「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介しています。

・国税庁の取組などを分かりやすく最新のデータで紹介しています。
・調査や徴収（ちょうしゅう）などの業務をドラマ仕立てで紹介しています。
・国税庁の１年間の活動やその年のトピックについて、統計資料などを交えながら説明しています。

●SNSを利用した広報
「税を考える週間」の実施に合わせて、YouTubeの「国税庁動画チャンネル」や国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」の新着情報などの各種情報をツイッターで発信しています。

●小・中学生の税に関する作品展の開催について
余市税務署が主催する「小学生の税に関する書道」、公益社団法人余市地方法人会女性部会が主催する「税に関する絵はがきコンクール」及び北海道が主催する「全道中学生の税をテーマとしたポスター」の作品の展示が次のとおり行われます。
児童・生徒の皆さまが税について考え、表現した、元気あふれる作品を是非ご観賞ください。

・日　　時　　令和３年11月５日（金）12時00分～令和３年11月16日（火）13時00分
（営業時間は９時00分～21時00分）
・会　　場　　イオン余市店内

※作品の写真撮影は自由ですが、他の方の迷惑にならないよう配慮願います。展示会に関するお問合せは、余市税務署総務課（TEL 0135-22-2093）まで。

法人道民税などの申告などを電子で

お問い合わせ先
札幌道税事務所税務管理部課税第一課
☎011-204-5083

法人道民税・事業税及び特別法人事業税の申告及び各種申請・届出を電子で行うことができます。
ご利用にあたっては、地方税ポータルシステム（エルタックス）のホームページから利用開始の手続きが必要になります。

●エルタックスホームページ　http://www.eltax.lta.go.jp/
●道税ホームページ　http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/

伝 くらしの伝言板

善意に感謝

次の方から、本町へ貴重なご寄附をいただきましたので、ご紹介させていただきます。

●道路建設株式会社　様（札幌市／代表取締役社長　宮崎健様）より▼仁木町役場庁舎周辺の区画線設置及び舗装補修／地域貢献活動として

仁木町公益貢献賞

町では、町内在住55年以上、かつ88歳以上の方へ、町の公共事業及び公益のためご尽力いただいたとして、仁木町表彰条例の規定に基づき、賞状と記念品をお贈りしています。この度受賞された方は次の方々です。

中村　良子 様（88歳／西町）
髙橋ヨウ子 様（88歳／然別）

永年のご尽力に感謝するとともに、心よりお祝い申しあげます。

※ご本人の希望により、ご芳名のみの掲載とさせていただきます。

余市税務署からのお知らせ

●スマートフォンでの確定申告書の作成・提出

スマートフォンのカメラ機能を利用して給与所得の源泉徴収票の読取りができるようになります。（令和4年1月対応予定）

また、スマートフォンから譲渡所得や配当所得のうち、特定口座年間取引報告書の入力ができるようになります。（令和4年1月対応予定）

●税の納付は、キャッシュレスでらくらく決済できます

ダイレクト納付、インターネットバンキングなどを利用した電子納税のほか、クレジットカード納付や振替納税によりキャッシュレス納付が可能です。

詳しくは、国税庁ホームページ「国税の納付手続（納期限・振替日・納付方法）」（https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm）をご覧ください。

●チャットボットによる税の相談

税に関する疑問をフリーワードなどで入力すると、自動で回答を表示します。

税務相談チャットボットは、国税庁ホームページで公開中です。（所得税の確定申告については、令和4年1月上旬公開予定）

詳しくは、国税庁ホームページ「チャットボット（ふたば）に質問する」（https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/chatbot/index.htm）をご覧ください。

問 余市税務署総務課
☎（22）2093

平和を守る、力になる。各種自衛官募集

自衛隊では、自衛官候補生（男子・女子）、陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般・推薦）を募集します。

なお、自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢が、18歳以上33歳未満に改正されました。詳しくは、左記までお問い合わせください。

※当事務所では、新型コロナウイルス感染予防対策を万全にして、説明会を随時行っています。

問 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所
☎0134（22）5521

戸籍の窓

●ご冥福をお祈りします

三浦　昌春 さん（83歳／銀　山）
加藤ヨシヱ さん（94歳／北　町）
今　裕志 さん（67歳／銀　山）

国民年金に関するお知らせ

●「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます」～確定申告等まで大切に保管を！～

国民年金保険料を納付された方に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が日本年金機構から送付されます。

令和3年1月から令和3年9月末までに納付された方には11月上旬に。10月から12月末までの間に初めて国民年金保険料を納付された方には、翌年の2月上旬に送付されます。

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告において社会保険料控除の対象となりますので、年末調整または、確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

●国民年金保険料の追納をおすすめします

保険料の免除・納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間がある方は、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金の受取額が少なくなります。

将来受け取る年金額を補うために、免除などの承認を受けた期間の保険料を10年以内であれば遡って納めることができます。

詳しくは、ねんきん加入者ダイヤル（☎0570-003-004）または小樽年金事務所へお問い合わせください。

国民年金に係る照会や相談については、左記までお問い合わせください。

問 小樽年金事務所
☎0134（65）5002
問 住民課住民係
☎（32）2513

余市警察署だより 冬の「安心・安全」を実践しよう！

北海道警察では、皆さまの安心安全な生活を守るため日々努力しておりますが、その実現には、皆さまのご協力が必要不可欠です。このコラムでは、皆さまに実践していただきたい様々なポイントをご紹介しています。

冬の交通安全運動（11月13日㈯～22日㈪）の実施　～夕暮れ時　あなたを守る　反射材

●ドライバーの皆さんへ

・右方からの横断歩行者や交差点とその付近での歩行者、自転車の動きに十分注意する
・思いやりのある運転をする
・早めに冬用タイヤに交換して、急な降雪や凍結路面に対応できるよう準備する。特に山間部や峠等を通行する際は、必ず冬タイヤを装着する
・日陰や橋の上、トンネルなどでは、路面が凍結している場合があるので、路面状況をよく確認して慎重な運転をする

●歩行者の皆さんへ

・外出するときは、ドライバーから目立つように、明るい服装や反射材を身に付ける
・道路を横断するときは、横断歩道を利用して、信号機がある場合は信号を守る
・横断前の安全確認はもちろん、横断中も常に左右の安全を確認する

●飲酒運転の根絶

・飲酒運転は悪質な犯罪です！「飲酒運転をしない、させない、許さない」ことを強く意識して、北海道から飲酒運転をなくそう
・二日酔いでの運転も「飲酒運転」です。少しでも身体にアルコールが残っているようなら、運転は絶対にやめる

冬山遭難の防止　～冬山は　装備・計画　しっかりと

・無理のない計画を立て、登山計画書を提出しましょう
・単独での登山は避けましょう
・万全の装備と余裕ある食料等を準備しましょう
・携帯電話を持ちましょう
・気象情報の確認をしましょう
・慎重な行動を心がけましょう
・スキー場の標識や注意事項を守りましょう

仁木町内での事故発生状況

区　分	件数	死者	負傷者
10月発生件数	1件	0人	3人
R3年累計	6件	1人	9人

※令和3年1月1日から人身事故のみ集計

102日
交通事故死ゼロの日
R3.7.21～R3.10.31

まちのカレンダー

まちの『どうしたらいいの？』は、以下の担当課までお問い合わせください

- ●戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問合せは　問住　民　課 ☎32-2513
- ●国保、介護、育児、健康相談などのお問合せは　問ほ け ん 課 ☎32-2514
- ●その他、行政に関するお問合せは　問総　務　課 ☎32-2511

●令和３年11月

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	1	2	3	4

●令和３年12月

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1

●行事名　会会場　問お問合わせ先　☎電話番号　✉メール　✚当番病院　歯科当番医　水道修理

11月

11㈭
- ●広報『仁木』11月号発行 問総務課 ☎32-2511

12㈮
- ●母親学級 会保健センター／10:00～12:00 問ほけん課 ☎32-2514　※対象者のみ
- ●第２回ワインセミナー 会町民センター／18:00～ 問産業課 ☎32-3951　※予約制

13㈯
- 藤田設備 ☎080-3268-0706

14㈰
- ✚黒川町整形外科クリニック☎ 22-2447
- 長内水道配管☎ 32-2105

15㈪

16㈫
- ●運転免許更新時講習　一般講習／13:00～ 初回講習／14:30～ 会余市町中央公民館 問余市警察署 ☎22-0110
- ●リハCaféニキボー（然別地区）会然別生活館／13:30～15:30 問地域包括支援センター ☎32-3855　※予約制

17㈬
- ●産後ケア教室 会保健センター／10:00～12:00 問ほけん課 ☎32-2514　※対象者のみ
- ●無料法律相談 会余市中央公民館／13:00～16:00 問総務課 ☎32-2511　※予約制

18㈭
- ●第１期短期集中予防サービス運動教室 会町民センター／第１部：9:30～10:30　第２部：10:45～11:45 第３部：13:30～14:30　問地域包括支援センター ☎32-3855　※参加者募集中

19㈮
- ●リハCaféニキボー（大江地区）会大江コミュニティセンター／13:30～15:30 問地域包括支援センター ☎32-3855　※予約制

20㈯
- ●大江無料巡回診療 会大江コミュニティセンター／8:00～ 問ほけん課 ☎32-2514　※予約制（先着15名）
- Niki配管設備 ☎32-2647

21㈰
- ✚よいち整形外科クリニック ☎48-5000
- 関組 ☎22-4782

22㈪

23㈫
勤労感謝の日
- ✚よいちクリニック ☎21-4570
- 北悠建設 ☎32-3101

運転免許証更新時講習について

お問い合わせ先 余市警察署 ☎22-0110

余市警察署で免許更新を行う場合、
①警察署で手続き（視力検査など）
②中央公民館で講習の受講
③約一か月後、警察署で免許証の受領
の順番で更新を行います。

※免許証の有効期限内に更新手続きと講習の受講などを終えていなかった場合、免許は失効します。

※新型コロナウイルス感染拡大予防措置
- 受講人数を制限し、完全予約制とする場合があります。事前に警察署へ確認してください
- 受講にあたって、マスク着用の徹底をお願いします
- その他、感染拡大防止のお願いをすることがあります。係員などの指示に従ってください

●行事名　会会場　問お問合わせ先　☎電話番号　✉メール　✚当番病院　歯科当番医　水道修理

11月

24㈬
- ●第５回仁木町やすらぎ大学「ふまねっと運動を楽しむ・防災について学ぶ」 会町民センター／9:20～ 問教育委員会 ☎32-3621　※対象者のみ

25㈭
- ●第１期短期集中予防サービス運動教室 会町民センター／第１部：9:30～10:30　第２部：10:45～11:45 第３部：13:30～14:30　問地域包括支援センター ☎32-3855　※参加者募集中
- ●第17回仁木町農業委員会総会 会委員会室／11:00～
- ●運転免許更新時講習　違反講習／13:00～ 優良講習／15:30～ 会余市町中央公民館 問余市警察署 ☎22-0110
- ●無料あんしん法律相談 会保健センター／13:30～14:30 問社会福祉協議会 ☎32-3959　※予約制

26㈮
- ●１歳・１歳６か月・３歳児健診、歯科健診 会保健センター／13:00～ 問ほけん課 ☎32-2514　※対象者のみ
- ●第８回ブックスタート事業 会保健センター／14:00～ 問教育委員会 ☎32-3621　※対象者のみ

27㈯
- 高橋配管設備 ☎22-5571

28㈰
- ✚森内科胃腸科医院 ☎32-3455
- 堀川管工設備工業 ☎23-3032

29㈪

30㈫

12月

1㈬

2㈭
- ●広報『仁木』12月号発行 問総務課 ☎32-2511
- ●第１期短期集中予防サービス運動教室 会町民センター／第１部：9:30～10:30　第２部：10:45～11:45 第３部：13:30～14:30　問地域包括支援センター ☎32-3855　※参加者募集中

3㈮
- ●リハCaféニキボー（銀山地区）会銀山生活改善センター／13:30～15:30 問地域包括支援センター ☎32-3855　※予約制

4㈯
- 今野設備 ☎090-3118-4433

5㈰
- ✚脳神経外科よいち汐風クリニック ☎21-5566
- 藤田設備 ☎080-3268-0706

※新型コロナウイルス感染症の影響により行事が中止となる場合があります。詳しくはお問い合わせ先へご確認ください

未来ある子どもたちを交通事故から守りましょう！ 仁木町チャイルドシート購入補助事業

お問い合わせ先 総務課広報交通係 ☎32-2511

町では、平成12年度から、６歳未満のお子さんをお持ちの保護者の皆さまに、チャイルドシート購入費の一部を補助する事業を行い、昨年度末までに197件の補助を行っています。地域の宝である子どもたちの命を守るため、チャイルドシート購入費の一部を補助しますので、お気軽にお問い合わせください。

チャイルドシートは大切な命を守ります

警察庁、JAFの調べによると、６歳未満の子どものチャイルドシート着用率は70％程度で、年齢が上がるにつれ着用率は下がる傾向にあります。

チャイルドシート未着用で事故が起きると、子どもは車内で強い衝撃を受けることはもちろん、場合によっては車外に飛び出してしまうなど大きな危険にさらされます。万が一のリスクを減らすためにも、必ずチャイルドシートを使用しましょう。

チャイルドシート購入補助の申請方法

補助金の申請をされる方は、次の書類を持参のうえ、総務課で申請してください。

1. チャイルドシート購入時の領収書やレシート
2. 国土交通省認定形式指定マークが確認できるもの（チャイルドシートの取扱説明書など）
3. 助成金の交付を受けようとする方、チャイルドシートを使用するお子さんの身分を証明するもの（運転免許証、健康保険証、母子手帳など）
4. 振込先金融機関の口座がわかるもの
5. 印鑑

仁木町の皆さま初めまして。8月1日より地域おこし協力隊銀山地区振興員として、仁木町銀山地区で暮らしている山口光市と申します。出身は夕張郡長沼町で、その後、父の仕事の関係で、旭川市、帯広市、釧路市と移り住み、高校卒業後社会人となってからは、足寄町、札幌市、釧路市、帯広市と移り住み現在に至っております。

私は以前より、60歳の定年（前職サラリーマンのため）を迎えるに当たって、それ以後は自分の好きなことをして余生を送ることができたらと、漠然と考えておりました。そうしたところに、趣味の道内グルメ旅行中に、定年後の移住先を探しながら候補地を回る計画を立てて訪れたのが、第一の候補地だった仁木町でした。町内で果物狩りを体験したり、直売所の賑わいを見るうちに、「農家さんのお手伝いがしたい！自分も小さな果樹農園を持ち、収穫した果物を使ったスイーツを提供するお店を持つことができたらどんなに楽しいだろう」と思うようになりました。

それから数日後、とある市の移住担当者から、移住先として思いもよらず仁木町を勧められ、思い描いていた夢が一気に現実味を帯び、本気で仁木町への移住を考えるようになりました。この移住のきっかけになったのが、地域おこし協力隊の制度であり、今回銀山地区振興員として活動を始めることとなりました。

おかげさまで、仁木町で自分の夢を具現化するスタートラインに立ち、銀山地区振興員として町より委嘱を受けましたので、地域コミュニティの発展に貢献すべく地区の会合・集会・部活動への出席はもとより、微力ながら運営のお手伝いなどにも関わらせていただきつつ活動していきたいと考えています。

また、仁木町には道内にまだまだ知られていない素晴らしい魅力がたくさんあります。道東での暮らしが長かった私にとって、仁木町といえばさくらんぼ、ぶどうの産地という印象が強かったのですが、来てみてびっくり、桃もプルーンもトマトもetc……。そして銀山のお米も。数え挙げたらキリがない程です。

こうした仁木町が持つ、数多くの素晴らしい魅力を、自分の活動によって一人でも多くの人にお伝えして、たくさんの人々に仁木町を知ってもらうため、私は3年間、仁木町のセールスマンになろうと決意しました。今後、あらゆる場所へ伺うことがあるかと思いますが、元気に対応いたしますので、皆さまよろしくお願いいたします。

広報 仁木 表紙写真募集中

広報仁木では、広報の表紙を飾る、町内の四季を切り取った写真を募集しています。デジタルカメラだけでなく、スマートフォンで撮影いただいた写真でも構いません。『とっておきの仁木町』の写真を、ぜひお寄せください。応募方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ先　総務課広報交通係 ☎32-2511

今月の表紙

遠くシベリアなどから越冬のため北海道に飛来するオオハクチョウ。町内でもここ数年、稲刈りの終わった水田などで、餌をついばむ姿を見ることができ、この日は30羽ほどのオオハクチョウの姿を見ることができました。「みにくいアヒルの子」という有名な童話がありますが、薄灰色の幼鳥も、非常に優雅で美しいと感じました。（撮影場所／大江地区）

発行・編集／仁木町総務課　〒048-2492 北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1　TEL (0135) 32-2511　FAX (0135) 32-2700
HP：www.town.niki.hokkaido.jp　www.facebook.com/town.niki.hokkaido/　印刷：岩橋印刷株式会社（札幌市）
ニキボー®は一般社団法人仁木町観光協会の登録商標です。商標登録番号6398254号・6398255号